

令和4年(2022年)11月

# 滋賀県民相談ネットワーク 窓 口 一 覧

滋賀県民相談ネットワーク事務局

# 目 次

① 行政に関する相談	1
② 犯罪被害者支援に関する相談	2
③ 暴力団に関する相談	3
④ 人権問題に関する相談	4
⑤ 青少年・子ども・女性に関する相談	5～6
⑥ 労働問題に関する相談	7～9
⑦ 精神保健に関する相談	10～11
⑧ 金融に関する相談	12～13
⑨ 貸金に関する相談	13
⑩ 消費生活に関する相談	14
⑪ 不動産に関する相談	15
⑫ 交通事故に関する相談	16
⑬ 電話に関する相談	17
⑭ 野生生物に関する相談	18
⑮ ペット・食品に関する相談	19
⑯ 家事民事手続に関する相談	20
参考 情報提供等 日本司法支援センター「法テラス」	21
参考 法律相談 滋賀弁護士会	22
※ 犯罪被害防止等に関する相談	23～24
(滋賀県警察)	

# ① 行政に関する相談

## 総務省 滋賀行政監視行政相談センター

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国の行政などへの苦情や意見・要望</li><li>○ 公正・中立の立場から関係機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、それを通じて行政の制度及び運営の改善を図る。</li><li>○ 行政監視行政相談センター、合同行政相談所（スーパーなどで定期開催）及び行政相談委員（県下に 63 人配置）が相談受付窓口となり、対応している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 総務省 滋賀行政監視行政相談センター  所在地：大津市京町三丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎7階</li></ul>	【行政苦情110番】 <b>0570-090110</b> <b>077-523-1100</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (上記時間外は、留守番電話)

## 滋賀県庁 県民相談室

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 県行政に関する相談・照会・要望・苦情</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 滋賀県庁 知事公室 広報課 県民の声係  所在地：大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁1階</li></ul>	<b>077-528-3045</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分

## ② 犯罪被害者支援に関する相談

### 公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
犯罪被害者支援	<p>○ 犯罪被害者支援のための相談支援等            おうみ犯罪被害者支援センターは、犯罪の被害者やご家族、その周りの方々への支援を行っている、滋賀県公安委員会が指定した民間の支援団体です。</p> <p>専門的な研修を受け、認定された相談支援員が電話や面接での相談、警察・検察庁・裁判所等への付添、その他、法律相談の同席や病院への出張相談など、被害者が必要とされる支援を行っています。</p> <p>特に性暴力被害者への支援は、病院と連携して、心や体のケアを含めた総合的な支援システム、通称「SATOCO」がワンストップで対応しています。</p>	<p>○ 滋賀県公安委員会指定            犯罪被害者等早期援助団体            公益社団法人            おうみ犯罪被害者支援センター</p> <p>所在地：大津市京町四丁目3-28            滋賀県厚生会館1階</p>	<p><b>077-521-8341</b>            (犯罪被害者サポートテレホン)            月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)            午前10時～午後4時</p> <p><b>077-525-8103</b>            月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)            午前10時～午後4時</p>

### ③ 暴力団に関する相談

#### 公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
暴力団	<p>○ 暴力団にかかわる交通事故の示談、債権取り立て、不動産等の売買、家屋の賃貸などの困りごとに関する相談（暴力団に関する不当な行為の防止等に関する法律を根拠とする。）</p> <p>○ 暴力追放相談員（警察OB2名、弁護士1名、少年指導委員1名、保護司1名）が相談に対応</p> <p>【巡回面接相談】</p> <p>(1) 毎月1回県内指定場所 ホームページに掲載する他、設定地域及び周辺市町の広報誌に掲載及び同設定地区にチラシを配布</p> <p>(2) 民事介入暴力相談所の開設 年1回、滋賀弁護士会、警察本部、暴力団追放推進センターによる相談所の開設</p>	<p>○ 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター</p> <p>所在地：大津市打出浜1-10 滋賀県警察本部庁舎 （北棟1階）</p>	<p>077-525-8930</p> <p>月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 （時間外は、留守番電話）</p> <p>【インターネットメール相談】 ホームページアドレス <a href="http://www.shiga-boutsui.jp/">http://www.shiga-boutsui.jp/</a></p>

## ④ 人権問題に関する相談

### 法務省 大津地方法務局 人権擁護課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
人権問題	<p>○ 人権に関する相談 毎日の生活を営んでいく上でこれは人権問題ではないだろうかと感じたり、よく分からなくて困ったりすることがある場合に、気軽に相談できる機関として、人権擁護機関の人権相談所がある。</p> <p>人権問題に関して国民の相談に応じ、通報・助言等の必要な処置をし、国民に保障されている基本的人権を擁護し併せて自由人権思想の普及高揚を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;特設人権相談所&gt; 各市町で開設し、人権擁護委員が相談に応じる。日程は、各市町広報誌及び法務局ホームページに掲載</p>	<p>○ 【全国共通 人権相談ダイヤル】</p> <p>○ 大津地方法務局人権擁護課</p> <p>所在地：大津市京町三丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎3階</p>	<p>0570-003-110</p> <p>月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>077-522-4673</p> <p>月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>(面接相談も可能)</p> <p>【人権擁護委員相談】</p> <p>月～金曜日(祝日・年末年始を除く。)</p> <p>午前9時30分～午前12時00分</p> <p>午後1時00分～午後4時30分</p>
		○ 【子どもの人権110番】	0120-007-110
		○ 【女性の人権ホットライン】	0570-070-810
		○ 【外国語人権相談ダイヤル】 ※ この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。	0570-090-911
		○ 大津地方法務局甲賀支局 所在地：甲賀市水口町水口 5655	0748-62-1828
		○ 大津地方法務局彦根支局 所在地：彦根市西今町 58-3	0749-22-0242
		○ 大津地方法務局長浜支局 所在地：長浜市八幡東町 253-4	0749-62-0565

## ⑤ 青少年・子ども・女性に関する相談

### 滋賀県 健康医療福祉部 子ども・青少年局

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
子ども 女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童相談（満 18 歳未満の子どもを対象に、専門的な知識を生かして、相談に応じる。）</li> <li>○ 児童家庭相談</li> <li>○ 相談内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待に関する相談</li> <li>・ 家庭での養育が困難になった子どもの相談</li> <li>・ 障害を持つ子どもの相談</li> <li>・ 生活、行動、しつけに関する相談</li> <li>・ 非行や不登校に関する相談</li> <li>・ いじめに関する相談</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央子ども家庭相談センター 所在地：草津市笠山七丁目4-45  (管轄地域) 草津市、守山市、栗東市 甲賀市、野洲市、湖南市</li> </ul>	<b>077-562-1121</b> <b>077-565-7235 (FAX)</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談の場合は、上記電話で予約 <b>【児童虐待ホットライン】</b> <b>077-562-8996</b> (県内全域)  <b>※24時間受付</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彦根子ども家庭相談センター 所在地：彦根市小泉町 932-1  (管轄地域) 彦根市、長浜市、近江八幡市 東近江市、米原市、蒲生郡 犬上郡、愛知郡</li> </ul>	<b>0749-24-3741</b> <b>0749-24-7464 (FAX)</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談の場合は、上記電話で予約
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大津・高島子ども家庭相談センター 所在地：大津市におの浜四丁目 4-5  (管轄地域) 大津市、高島市</li> </ul>	<b>077-548-7768</b> <b>077-548-7769 (FAX)</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談の場合は、上記電話で予約
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市町 大津市、彦根市、長浜市、 近江八幡市、草津市、守山市、 栗東市、甲賀市、野洲市、 湖南市、高島市、東近江市、 米原市、日野町、竜王町、 愛荘町、豊郷町、甲良町、 多賀町</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性相談（夫婦間・家族間の問題、人間関係その他生活関連問題等女性が持つ様々な問題に幅広く対応し、助言支援を行っている。）</li> <li>○ 相談の内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夫・恋人からの暴力</li> <li>・ 家庭内の不和やいざこざ</li> <li>・ 夫婦のもめごと、離婚問題</li> <li>・ 男女間のトラブル等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央子ども家庭相談センター  (管轄地域) 大津市、高島市 草津市、守山市、栗東市 甲賀市、野洲市、湖南市</li> </ul>	<b>【女性相談】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談 <b>077-564-7867</b> 月～日曜日の毎日 午前8時30分～午後10時00分</li> <li>○ 来所相談（予約制） 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時15分～午後4時 ※原則として上記電話番号で予約</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彦根子ども家庭相談センター  所在地、管轄地域については、 上記「児童相談」の記載と同じ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談 <b>0749-24-3741</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分</li> <li>○ 面接相談の場合は、電話で予約 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時15分～午後4時00分</li> </ul>

	○ 母子及び寡婦福祉に関する相談	○ 東近江健康福祉事務所 (蒲生郡) 【子ども家庭相談室】 ○ 湖東健康福祉事務所 (愛知郡・犬上郡) 【子ども家庭相談室】 ○ 各市福祉事務所 (大津市、彦根市、長浜市、 近江八幡市、草津市、守山市、 栗東市、甲賀市、野洲市、 湖南市、高島市、東近江市、 米原市)	0748-22-1300 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 0749-21-0283 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分
子ども 青少年	○ 子ども・青少年電話総合相談  ○ 相談内容 ・ 子ども・若者の抱える心配ごとや 相談 ・ 保護者が抱える子どもに関する 悩み(いじめ、不登校、非行、虐待、 育児等)	○ 子ども・子育て応援センター 所在地：大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁東館3階	○ 電話相談 (愛称名 こころんだいやる) 077-524-2030 年末年始を除く毎日 (土・日・祝日を含む) 午前9時～午後9時  ○ 面接相談 原則として 077-528-3563 で予約  ○ 時間外は、FAXでも受付可能 FAX:077-528-4855

## 滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
男女	○ 総合相談 性別による差別的取扱い、その他の 男女共同参画の推進を阻害すると認め られることに関する相談  【相談の対象事例】 ・ 性別による差別的取扱い ・ DV(配偶者等や恋人からの暴力) やセクシュアル・ハラスメント ・ 生き方・自立の悩み ・ 夫婦、家族関係等の人間関係の悩 み など  総合相談の後、希望により専門相談 (法律相談・DVカウンセリング・男性 相談)を行う。	○ 滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが)  男女共同参画相談室 所在地：近江八幡市鷹飼町80-4 【休館日】 月曜(祝休日を除く。) 祝休日の翌日(日曜日を除く。) 年末年始(12/28～1/4) 施設点検日等(4/24・8/14 8/15・10/23)	【相談室専用電話】 0748-37-8739 (電話受付時間は、総合相談受付 時間と同じ。)  【総合相談】 火～水曜日 金～日曜日 (午前)9時～12時 (午後)13時～17時 木曜日 (午前)9時～12時 (午後)17時～20時30分



## ⑥ 労働問題に関する相談

### 厚生労働省 滋賀労働局

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
労働問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働条件に関する相談</li> <li>○ 相談内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働条件（賃金、労働時間、休日、有給休暇、解雇手続、最低賃金）</li> <li>・ 労働安全衛生</li> <li>・ 労災補償等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大津労働基準監督署 所在地：大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 3階</li> </ul>	<b>077-522-6616</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彦根労働基準監督署 所在地：彦根市西今町 58-3</li> </ul>	<b>0749-22-0654</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東近江労働基準監督署 所在地：東近江市八日市緑町 8-14</li> </ul>	<b>0748-22-0394</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀労働局 労働基準部 監督課 所在地：大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 5階</li> </ul>	<b>077-522-6649</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 求人・求職に関する相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人、採用</li> <li>・ 職業相談・紹介</li> <li>・ 雇用保険</li> <li>・ 派遣労働</li> <li>・ 高齢者雇用</li> <li>・ 障害者雇用</li> <li>・ 外国人労働等</li> <li>・ 求職者支援訓練等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀労働局 職業安定部職業安定課、 職業対策課、需給調整事業室、 訓練室 所在地：大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 5階</li> </ul>	<b>077-526-8609 (職業安定課)</b> <b>8686 (職業対策課)</b> <b>8617 (需給調整事業室)</b> <b>8608 (訓練室)</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大津公共職業安定所 所在地：大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎 1、2階</li> </ul>	<b>077-522-3773</b> 水曜日 午前8時30分～午後6時 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時15分 第3土曜日 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始を除く。) ・ 求人の閲覧 ・ 職業相談・紹介、面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大津公共職業安定所高島出張所 所在地：高島市安曇川町末広 4-37</li> </ul>	<b>0740-32-0047</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長浜公共職業安定所 所在地：長浜市南高田町辻村 110</li> </ul>	<b>0749-62-2030</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 彦根公共職業安定所 所在地：彦根市西今町 58-3</li> </ul>	<b>0749-22-2500</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能

	<p>○ 東近江公共職業安定所 所在地：東近江市八日市緑町 11-19</p> <p>○ 甲賀公共職業安定所 所在地：甲賀市水口町本町三丁目 1-16</p> <p>○ 草津公共職業安定所 所在地：草津市野村五丁目 17-1</p>	<p>0748-22-1020 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能</p> <p>0748-62-0651 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能</p> <p>077-562-3720 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能</p>
<p>○ 個別労働関係紛争解決促進法に基づく労働局長による助言・指導や紛争調整委員会によるあっせん</p> <p>対象となる紛争</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解雇理由、配置転換、出向、雇止め、整理解雇、採用内定取消、労働条件の不利益変更</li> <li>・ 募集、採用(あっせんは対象外)</li> <li>・ いじめ、嫌がらせなどの職場環境に関する紛争等</li> </ul>	<p>○ 滋賀労働局総合労働相談コーナー (滋賀労働局雇用環境・均等室内)</p>	<p>077-522-6648 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後4時30分 面接相談も可能</p>
	<p>○ 大津総合労働相談コーナー (大津労働基準監督署内)</p> <p>○ 彦根総合労働相談コーナー (彦根労働基準監督署内)</p> <p>○ 東近江総合労働相談コーナー (東近江労働基準監督署内)</p>	<p>077-501-3976 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時00分～午後4時30分 面接相談も可能</p> <p>0749-22-0654 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時00分～午後4時30分 面接相談も可能</p> <p>0748-41-3363 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時00分～午後4時30分 面接相談も可能</p>
<p>○ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法、労働施策総合推進法等に基づく相談、労働局長の助言、指導、勧告や紛争調整委員会による調停</p> <p>対象となる紛争</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 職場での性別を理由とする差別 (募集・採用、配置・昇進、定年・退職・解雇等)</li> <li>② 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いやマタニティハラスメント等</li> <li>③ セクシュアル・ハラスメント</li> <li>④ パワーハラスメント</li> <li>⑤ 母性健康管理</li> <li>⑥ 育児休業・介護休業等</li> <li>⑦ パートタイム労働者、有期雇用労働者であることを理由とする正社員との不合理な待遇差</li> </ol>	<p>○ 滋賀労働局雇用環境・均等室</p> <p>所在地：大津市梅林一丁目3-10 滋賀ビル5階</p>	<p>077-523-1190 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能</p>

## 滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
労働問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労使関係の安定に関する相談</li> <li>○ 労使問題一般に関する相談 (相談事項) 解雇、配置転換、賃金不払い、賃金、退職金、労働時間、休日・休暇、就業規則、安全衛生、労働組合結成・活動、労働協約、不当労働行為、労働災害、労働保険、その他労働問題全般に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀県労働相談所 所在地：大津市打出浜2番1号 コラポしが21 6階</li> </ul>	<p>【労働相談フリーダイヤル】 <b>0120-967164</b> <b>(苦劳ない労使)</b></p> <p>月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 12時～16時</p> <p>※ 県内固定電話若しくは公衆電話からのみ。 携帯電話からは<b>077-511-1402</b></p>

## 滋賀県 労働委員会

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
労働問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労使のトラブルに関する相談 労働問題に詳しい公益、労働者、使用者の各側委員が三人一組となり、労働・雇用に係る相談に直接応じる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 月例労働相談(事前予約制) 毎月第四金曜日開催</li> <li>② 10月労働相談会(事前予約制) 「個別労働関係紛争処理制度」周知月間である10月に、毎週一回、県内各地の会場で開催</li> </ul> </li> <li>○ 労働者と使用者との間の紛争のあっせん 公益側、労働者側、使用者側の三者から構成される経験豊かな「あっせん員」が当事者双方の主張を確かめ、話し合いによる解決の手助けをする。 (紛争の例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解雇・退職を勧奨されたが納得できないので、復職したい</li> <li>・ 賃金・労働時間などの労働条件を引き下げられたが説明してほしい</li> <li>・ パート労働の契約を打ち切られたが、再雇用してもらいたい</li> <li>・ 出向、配置転換に対して納得できない等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 滋賀県労働委員会事務局 所在地：大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁東館5階</li> </ul>	<p><b>077-528-4473</b> <b>077-528-4972 (FAX)</b></p> <p>月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページアドレス <a href="http://www.pref.shiga.lg.jp/l/roi/index.html">http://www.pref.shiga.lg.jp/l/roi/index.html</a></li> <li>○ Eメールアドレス <a href="mailto:le00@pref.shiga.lg.jp">le00@pref.shiga.lg.jp</a></li> </ul>

## ⑦ 精神保健に関する相談

### 滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
精神保健	○ 特定相談 (アルコール・薬物関連問題、思春期関連問題) ○ その他の相談 (保健所等では対応の困難なもの)	○ 滋賀県立精神保健福祉センター  所在地：草津市笠山八丁目4-25	<b>077-567-5010</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後4時 (面接相談は、上記電話で予約)
	○ 心の悩みを持つ人やその家族からの相談		【こころの電話相談】 <b>077-567-5560</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前10時～午後0時(正午) 午後1時～午後9時
	○ 悩んでいる人自殺未遂者、自殺企図者、遺族などの専用電話相談	○ 滋賀県自殺対策推進センター 所在地：草津市笠山八丁目4-25	<b>077-566-4326</b> 午前9時～午後9時 (年末年始を除く。)
	○ ひきこもりや子ども・若者(思春期・青年期)に関する相談	○ 滋賀県ひきこもり支援センター 所在地：草津市笠山八丁目4-25	<b>077-567-5058</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後4時 (面接相談は、上記電話で予約)
	○ 事故や病気を原因とする脳損傷によって、記憶や感情のコントロールが難しいなどの日常生活・社会生活に関する相談	○ 滋賀県高次脳機能障害支援センター 所在地：草津市笠山八丁目5-130	<b>077-561-3486</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後5時
	○ 精神保健福祉に関する相談	○ 南部健康福祉事務所 (草津市、守山市、栗東市、野洲市) 草津市草津三丁目14-75	<b>077-562-3534</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)
		○ 甲賀健康福祉事務所 (甲賀市・湖南市) 甲賀市水口町水口6200	<b>0748-63-6148</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)
○ 東近江健康福祉事務所 (近江八幡市、東近江市、蒲生郡) 東近江市八日市緑町8-22		<b>0748-22-1300</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)	

		○ 湖東健康福祉事務所 (彦根市、愛知郡、犬上郡) 彦根市和田町 41	<b>0749-21-0283</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)
		○ 湖北健康福祉事務所 (長浜市・米原市) 長浜市平方町 1152-2	<b>0749-65-6610</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)
		○ 高島健康福祉事務所 (高島市) 高島市今津町今津 448-45	<b>0740-22-2419</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談は、上記電話で予約)
	○ 生きる希望、気力を失いつつある方、自殺を考えてしまうほど深い悩みを抱えた方との電話相談 ○ 電話を通じて人々の悩みを聴き、心の支えになっていこうという活動を行うボランティア団体 「いのちの電話」は、生活の困難やこころの危機を抱えながら、誰にも相談できないで、一人で悩んでいる人のための相談電話 一人で悩まずにお話下さい。名前を告げる必要はなく、秘密は厳守します。 養成研修を終了し、認定を受けた電話相談員が相談に応じています。	滋賀いのちの電話 (NPO法人)	<b>077-553-7387</b> 金曜日・土曜日・日曜日・月曜日 午前10時～午後8時30分

注) 大津市管内の精神保健福祉に関する相談については、大津市保健所 077-522-6766 にご相談下さい。

## ⑧ 金融に関する相談

### 財務省 近畿財務局 大津財務事務所

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
金融	<p>○ 金融の円滑化に関する相談</p> <p>○ 金融犯罪（振り込め詐欺、悪質な投資勧誘、ヤミ金など）に関する相談</p> <p>○ 金融機関等に関する相談 個別取引にかかる金融機関等に関する苦情相談については、金融関係団体に苦情相談窓口が設置されている。</p> <p>※ 連絡先が不明の場合は、当財務事務所において、関係機関・団体の相談窓口を紹介する。</p>	<p>○ 大津財務事務所理財課 所在地：大津市京町三丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎7階</p> <p>○ 近畿財務局 きんざい金融ホットライン</p>	<p><b>077-522-4362</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分</p> <p><b>06-6949-6259</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時00分～午後5時00分</p>
		【紹介先関係機関】	
		○ 銀行関係 滋賀県銀行協会	<b>077-522-1295</b>
		○ 信用金庫関係 近畿地区信用金庫協会	<b>06-6949-3625</b>
		○ 生命保険関係 生命保険相談所滋賀県連絡所	<b>077-525-6677</b>
		○ 損害保険関係	
		・ そんぽADRセンター近畿 (外国損害保険会社を除く。)	<b>06-7634-2321</b>
		・ 保険オンブズマン (外国損害保険会社、保険仲立人)	<b>03-5425-7963</b>
		・ 少額短期ほけん相談室	<b>0120-82-1144</b>
		・ 自賠償保険・共済紛争処理機構	<b>0120-159-700</b>
○ 証券関係			
・ 証券・金融商品あっせん相談センター	<b>0120-64-5005</b>		
○ 貸金業関係 日本貸金業協会	<b>0570-051-051</b>		
○ その他 日本資金決済業協会 (プリペイドカード・商品券に係る苦情相談窓口)	<b>03-3556-6261</b>		
国有財産	○ 財務省所管国有財産に関する相談	○ 大津財務事務所管財課	<b>077-522-3768</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分
多重債務	○ 多重債務問題に関する相談	○ 財務省近畿財務局 多重債務相談窓口	<b>06-6949-6523</b> <b>06-6949-6875</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時00分～午後5時00分
		○ 大津財務事務所 総務課	<b>077-522-3765</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分

## ⑨ 貸金に関する相談

### 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
金融	○ 中小企業者の資金繰り相談及び県制度融資の案内  中小企業者の資金繰り相談や、開業資金や設備投資のための資金等の県制度融資にかかる情報提供	○ 滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課 「しが金融ホットライン」  所在地：大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁東館3階	077-528-3732 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分  ※ 但し、貸金業にかかる相談員による対応は 午前9時00分～午後3時45分
貸金業	○ 貸金業者に対する苦情及び相談 貸金業法に基づく県知事登録業者に対する指導・監督		

### 日本貸金業協会 滋賀県支部

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
貸金	○ 貸金業界の指定紛争解決機関（金融ADR）として、相談対応・苦情処理紛争解決など中立公正な立場から支援  ○ 相談対応（無料） ・ 一般相談 「登録業者の確認」「ヤミ金への対処方法」等の相談受理と助言 ・ 債務相談 多重債務や多額の債務相談に対して助言、情報提供 ・ 生活再建支援カウンセリング 「借金は整理できたが、ギャンブル買い物等の依存的行動が治らない。」等のケースに多重債務の再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングの実施 ・ 貸付自粛制度 貸付けに応じないように協会を通じて信用情報機関に登録（郵送可）  ○ 苦情処理（無料） 貸金業務等のトラブル、苦情の受付解決、業務の是正改善の措置  ○ 紛争解決（有料） 資金需要者と貸金業者との間の紛争につき、紛争解決委員（弁護士）による和解等の解決	○ 日本貸金業協会 滋賀県支部  所在地：大津市京町1-3-44 イイダビル2階	0570-051-051  電話：午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く。) 面談：来訪しての相談は事前の連絡が必要

## ⑩ 消費生活に関する相談

### 滋賀県 総合企画部 県民活動生活課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
消費生活	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 商品の購入やサービス利用時の契約トラブル、多重債務に関する相談</li><li>○ 各市町においても消費生活相談窓口が設置されています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 滋賀県消費生活センター 所在地：彦根市元町4-1</li></ul>	<b>0749-23-0999</b> 月～土曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時15分～午後4時 (面接相談も可能。)



# ⑪ 不動産に関する相談

## 滋賀県 土木交通部 住宅課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
不動産	○ 不動産取引（売買・賃貸借・仲介等）についての相談	○ 滋賀県不動産無料相談所 所在地：大津市梅林2-1-28 アクティ大津 403号	<b>077-526-2267</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～正午 午後1時～午後4時 (面接相談も可能。)
	○ すまいづくりに関する一般相談	○ 湖国すまい・まちづくり推進協議会 所在地：草津市南草津三丁目12-6 一般財団法人滋賀県建築住宅センター内	<b>077-569-6501</b> (受付電話) 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～正午 午後1時～午後5時
	○ 住宅にお困りの方の賃貸住宅への入居に関する相談	○ 滋賀県居住支援協議会 所在地 大津市京町四丁目1-1 滋賀県土木交通部住宅課内	<b>077-528-4235</b> 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～正午 午後1時～午後4時

## ⑫ 交通事故に関する相談

### 滋賀県 土木交通部 道路保全課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
交通事故	○ 交通事故に係る損害賠償問題等に関する相談	○ 滋賀県立交通事故相談所 (大津本所)  所在地：大津市松本 1 丁目 2-1 大津合同庁舎 3 階	【面接相談・電話相談】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前 9 時～午後 0 時 午後 1 時～午後 4 時 (文書相談も可能。)  【巡回相談】 電話による予約が必要  【大津本所：電話相談/問合せ先】 <b>077-528-3425</b> <b>077-528-4918(FAX)</b>
		○ 滋賀県立交通事故相談所 (彦根分室)  所在地：彦根市元町 4 番 1 号 湖東合同庁舎 2 階	【面接相談】 火・木曜日(祝日・年末年始を除く。) 午前 9 時～午後 0 時 午後 1 時～午後 4 時 【電話相談】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く。) (文書相談も可能。)  【巡回相談】 電話による予約が必要  【彦根分室:電話相談/問合せ先】 <b>0749-27-2230</b>

### 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター近畿

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
交通事故	○ 自賠責保険・自動車保険の保険金請求手続・保険支払に関する相談及び説明  ○ 交通事故の示談・賠償に関する相談  ○ 政府保障事業に関する相談、説明	○ 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター近畿  所在地：大阪市中央区北浜 2-6-26 大阪グリーンビル 9F	<b>0570-022-808</b>  ※ ナビダイヤル 全国共通 通話料有料 <b>06-7634-2321</b> ※ 電話リレーサービス、IP電話  受付日：月曜～金曜 (祝日・休日及び 12/30～1/4 を除く。) 受付時間：午前 9 時 15 分～午後 5 時

## ⑬ 電話に関する相談

### 西日本電信電話株式会社 滋賀支店

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
有線電話	○ NTT西日本への意見・要望	○お客様相談センター	<b>0120-019000</b> 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後5時
	○ 電話サービスに関する問い合わせ		局番なしの「116」 平日、土日、祝日(年末年始を除く。) 午前9時～午後5時 携帯電話・PHSからは <b>0800-2000116</b>
	○ 電話サービス・故障に関する問い合わせ (電話線垂れ下がりを見かけたら)		局番なしの「113」 終日受付 携帯電話・PHSからは <b>0120-444113</b>
	○ フレッツサービス(インターネット) や光電話に関する問い合わせ		<b>0120-116116</b> 午前9時～午後9時 平日、土日、祝日(年末年始を除く。) インターネットからのお申込み・ 問い合わせ <a href="http://flets-w.com/">http://flets-w.com/</a>
	○ フレッツサービス(インターネット) や光電話故障に関する問い合わせ		<b>0120-248995</b> 24時間受付 音声ガイダンスによる録音受付
○ 電話料金に関する問い合わせ		○ NTTファイナンスからの請求 によるもの <b>0800-333-5550</b> 月～金曜日 (土日・祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後5時 ○ NTT西日本からの請求による もの <b>0120-7474-88</b> 月～金曜日 (土日・祝日・年末年始を除く。) 午前9時～午後5時	

### 株式会社ドコモCS関西 滋賀支店

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
携帯電話 スマートフォン	○ 携帯電話・スマートフォンに関する 各種問い合わせ	○ ドコモインフォメーションセンター  ○ 滋賀支店(所在地) 滋賀県大津市中央一丁目4-3	ドコモの携帯電話から (局番なし) <b>151</b> 一般電話などから <b>0120-800-000</b> 年中無休 午前9時～午後8時

# ⑭ 野生生物に関する相談

## 滋賀県 琵琶湖環境部 自然環境保全課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
野生生物	<p>○ <b>けがをした野生の鳥及びほ乳類の救護に関する相談</b>            県では個体レベルでの保全が必要な希少な種で、かつ野生復帰が見込まれる個体を救護の対象としています。</p> <p>● <b>救護の対象外となるもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒナ及び出産直後の幼獣</li> <li>・ ペット・家畜・家禽と思われるもの</li> <li>・ 絶滅のおそれが少なく個体レベルでの保護の必要性が少ない種の個体</li> <li>・ 治療、リハビリテーション又は野生復帰が著しく困難な鳥獣</li> <li>・ 外来生物</li> </ul> <p>● <b>傷病鳥獣の対象外になる具体的な 動物例</b></p> <p>【鳥類】            カラス、スズメ、ドバト、カワウ、ツバメ、アオサギ、ムクドリ、その他狩猟鳥獣など</p> <p>【ほ乳類】            ノネコ、ノイヌ、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ、キツネ、タヌキ、イタチ、ネズミ、その他狩猟鳥獣など</p> <p>【外来生物】            アライグマ、ハクビシン、ヌートリア、シマリス、ミシシ ッピアカミミガメ(ミドリガメ)、ソウシチョウ、コジュケイなど</p>	○ 西部・南部森林整備事務所 (大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市)	077-527-0656 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分
		○ 甲賀森林整備事務所 (湖南市・甲賀市)	0748-63-6116 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分
		○ 中部森林整備事務所 (彦根市、近江八幡市、東近江市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡)	0748-22-7718 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分
		○ 湖北森林整備事務所 (長浜市、米原市)	0749-65-6616 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分
		○ 西部・南部森林整備事務所 (高島市)	0740-22-6029 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分
※ 野生鳥獣による被害については、各市町役場へ相談	○ 直接、上記5森林整備事務所にご連絡下さい。 (現場確認・対応が必要となるため)	<b>連絡先：上記5森林整備事務所</b> 土・日・祝日、年末年始を除く。 午前8時30分～午後5時15分	
○ <b>死亡イノシシに関する通報</b> 県では、CSF、ASFの浸潤状況を確認するため、死亡イノシシの検査を実施しています。			
※ 検査対象外 腐敗が進んだもの、乾燥が甚だしいもの、損傷が激しいもの、交通事故など明らかにCSF等以外の要因で死亡したもの			
※ 留意点 検体の採取後、死亡個体の処分は土地所有者等でお願いたします。			

## ⑮ ペット・食品に関する相談

### 滋賀県 健康医療福祉部 生活衛生課

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
ペット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 犬の苦情相談</li> <li>○ ペットの飼育相談</li> <li>○ 特定動物の許可及び指導</li> <li>○ 動物取扱業の登録及び指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動物保護管理センター</li> </ul> <p>所在地：湖南市岩根 136-98</p>	<p><b>0748-75-1911</b></p> <p>月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (時間外は留守番電話,用件録音)</p>
食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒に関すること</li> <li>○ 食品苦情・相談に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南部健康福祉事務所 (草津保健所生活衛生係)</li> </ul>	<b>077-562-3549</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 甲賀健康福祉事務所 (甲賀保健所生活衛生係)</li> </ul>	<b>0748-63-6149</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東近江健康福祉事務所 (東近江保健所生活衛生係)</li> </ul>	<b>0748-22-1266</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 湖東健康福祉事務所 (彦根保健所生活衛生係)</li> </ul>	<b>0749-21-0284</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 湖北健康福祉事務所 (長浜保健所生活衛生係)</li> </ul>	<b>0749-65-6664</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高島健康福祉事務所 (高島保健所地域保健福祉・衛生係)</li> </ul>	<b>0740-22-3552</b>
いずれも：月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分			

注) 大津市管内については、大津市保健所077-522-6755(代表)にご相談下さい。

## ⑯ 家事民事手続に関する相談

### 裁判所（オブザーバー機関）

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
家事手続	<p>○ 家庭内の問題について、家庭裁判所で利用できる手続には何があるか、その手続を申し立てるにはどうすればよいか等、手続に関する案内に依拠している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審判で処理される主な家事事件 失踪宣告、子の氏の変更、未成年者の養子縁組、相続の放棄及び限定承認、遺言に関するもの等</li> <li>・ 調停又は審判で処理される主な家事事件 夫婦の同居その他協力扶助・子の監護、離婚の場合における財産分与、親権者の指定又は変更、扶養、遺産の分割、寄与分に関するもの等</li> <li>・ 調停だけで処理される主な家事事件 上記事件を除く一切の家庭事件（離婚、離縁など）</li> </ul>	<p>○ 大津家庭裁判所 所在地：大津市京町三丁目1-2</p>	<p><b>077-503-8154</b> (家事受付係)</p> <p><b>077-503-8156</b> (後見係)</p> <p>月～金曜(祝日・年末年始を除く。)</p> <p>(事件申立) 午前8時30分～午後0時00分 午後1時00分～午後5時00分 (家事手続案内) 午前9時～午前11時30分 午後1時15分～午後3時30分</p>
民事手続	<p>○ 民事紛争の調停・支払督促・訴訟(少額訴訟を含む。)に関する各手続案内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な紛争の対象事案 貸金、立替金、売買代金、給料、請負代金、修理代金、家賃・地代の不払、敷金・保証金の返還、損害賠償(交通事故等)、建物等の明渡、土地・建物の登記請求、クレジット・サラ金問題など</li> </ul>	<p>○ 大津簡易裁判所 所在地：大津市京町三丁目1-2</p>	<p><b>077-503-8145</b> (受付センター)</p> <p><b>077-503-8182</b> (調停係)</p> <p><b>077-503-8180</b> (支払督促係)</p> <p><b>077-503-8183</b> (民事訴訟係)</p> <p>月～金曜(祝日・年末年始を除く。)</p> <p>(事件申立) 午前8時30分～午後0時00分 午後1時00分～午後5時00分 (民事手続案内) 午前9時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時00分</p>

# 【参考 情報提供等】

## 日本司法支援センター「法テラス」（オブザーバー機関）

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
情報提供等	<p>○ 情報提供 法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する国、地方公共団体、各種相談機関、弁護士、司法書士等各種士業団体の相談 ※ 窓口の情報を無料で提供する。</p> <p>○ 無料法律相談 【相談の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般相談 離婚・相続・損害賠償・金銭トラブル・不動産など民事全般</li> <li>多重債務相談 クレジット・サラ金相談</li> </ul> <p>※ 収入・資産が一定基準以下の方が対象です。 ※ 事前の電話予約をお願いしています。 ※ 相談時間は30分ほどです。 ※ 相談回数には限りがあります。</p> <p>○ 犯罪被害者支援 犯罪の被害にあわれた方やそのご家族に対し、刑事手続への適切な関与や、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための制度、犯罪被害者支援団体に関する情報を提供する。また、犯罪被害者等の支援に精通している弁護士を紹介する</p>	<p>○ 日本司法支援センター 滋賀地方事務所「法テラス滋賀」 所在地：滋賀県大津市 浜大津1丁目2-22 大津商中日生ビル5階</p> <p>○ 日本司法支援センター（本部） 所在地：東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー8F</p>	<p>相談受付0570-078339 （平日 午前9時～午後5時）</p> <p>【大津地区】 月曜日：午後1時～午後4時 木曜日：午前10時～正午 午後1時～午後3時30分</p> <p>【彦根地区】 第1・第3木曜日 午後1時～午後4時</p> <p>【コールセンター】 0570-078374 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時 （祝日・年末年始を除く。）</p> <p>0570-079714 平日 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時 （祝日・年末年始を除く。）</p>

## 【参考 法律相談】 滋賀弁護士会（オブザーバー団体）

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
法律	<p>○ 弁護士による予約制法律相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般相談：金銭トラブル、借地借家、悪質商法被害、離婚問題、相続問題、遺言、犯罪や非行、刑事事件等</li> </ul> <p>※ 法律相談の料金 30分 5,500円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多重債務相談（個人債務の初回のみ無料相談）</li> <li>交通事故（無料相談）</li> </ul>	<p>○ 滋賀弁護士会法律相談センター 所在地：大津市梅林一丁目3-3</p>	<p>予約受付電話・時間 <b>077-522-3238</b> 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前9時～正午 午後1時～午後5時</p>
		<p>【相談場所・日時】</p> <p>○ 滋賀弁護士会館 ※ 多重債務相談は、住所が大津地区（大津市、草津市、守山市、栗東市、湖南市、甲賀市、野洲市、高島市）の方 所在地：大津市梅林一丁目3-3</p>	<p>一般相談、多重債務相談： 月～金曜日 (ただし、火・金曜日午前を除く。) 午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時 交通事故相談：火・金曜日(平日) 午前9時30分～正午</p>
		<p>○ 大津地区の担当弁護士事務所</p>	<p>一般相談、多重債務相談： 原則として、第2土曜日及び第4日曜日 午後1時～午後4時30分</p>
		<p>○ 彦根・長浜地区の担当弁護士事務所 ※ 多重債務相談は、住所が彦根、長浜地区（彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡）の方</p>	<p>一般相談、多重債務相談： ① 月・水・金曜日(平日) 午後1時30分～午後4時 ② 木曜日(平日) 午前9時30分～正午 ③ 原則として、第2土曜日及び第4日曜日 午後1時～午後4時30分</p>
		<p>○ 高齢者・障がい者向け電話相談 高齢者及び障がい者を当事者とする紛争について、電話での相談を行う。</p>	<p>毎週金曜日(平日) 午前10時～午後0時 <b>077-510-5757</b></p>
		<p>○ 滋賀弁護士会事務局 所在地：大津市梅林一丁目3-3</p>	
		<p>○ 交通事故電話相談 交通事故の民事上のトラブルについて10分程度の電話での相談を行う。</p>	<p>月～金曜日(平日) 午前10時30分～午後1時 毎月10日(土日、祝日の場合は休日明けの平日) 午前10時30分～午後3時 <b>0570-078325</b> (全国統一ナビダイヤル)</p>
		<p>○ こどもの悩みごと110番</p>	<p>毎週水曜日(平日) 午後3時～午後5時 <b>0120-783-998</b></p>
<p>○ 当番弁護士の派遣 逮捕された人と1回面会し、被疑者の権利の説明などを行う。(無料)</p>	<p>○ 滋賀弁護士会事務局 所在地：大津市梅林一丁目3-3</p>	<p><b>077-511-2225</b></p>	



# 滋賀県警察 事務局 警察本部警務部 警察県民センター

相談区分	相談業務内容等	相談先関係機関・団体、所在地	電話番号・受付時間等
犯罪被害 防止等	<p>○ 警察安全相談 犯罪等による被害の未然防止に関する相談 その他県民等の安全と平穩に関する相談</p> <p>○ 警察法第2条を根拠とする。 ～警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当たることをもってその責務とする。～</p>	<p>○ 滋賀県警察本部 警務部警察県民センター (相談・広聴係)</p> <p>所在地：大津市打出浜1-10 滋賀県警察本部1階</p>	<p>警察総合相談電話【県民の声110番】 ブッシュ回線 #9110 (FAX: 077-522-1252) 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後4時30分 ※ 時間外は留守番電話、用件録音 本部代表電話番号への案内</p> <hr/> <p>【面接(来庁)相談】 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 ※ 時間外で緊急的な措置を要する相談は、当直勤務員が対応</p> <p>【インターネットメール相談】 Eメールアドレス soudan9110@police.pref.shiga.jp ※ メールによる回答は原則行っていない。 メールに名前、連絡先等の記載が必要。</p> <p>ホームページアドレス http://www.pref.shiga.lg.jp ※ ホームページの「ご相談・苦情」コーナーからもメール送信が可能</p>
		○ 県下12警察署警務課(相談窓口)	月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 面接相談も可能 (時間外で緊急的な措置を要する 相談は、当直勤務員が対応。)
		○ 大津警察署 所在地：大津市打出浜12-7	077-522-1234
		○ 草津警察署 所在地：草津市野村三丁目1-11	077-563-0110
		○ 守山警察署 所在地：守山市金森町494	077-583-0110
		○ 甲賀警察署 所在地：甲賀市水口町水口 6026	0748-62-4155
		○ 近江八幡警察署 所在地：近江八幡市土田町1322-1	0748-32-0110
		○ 東近江警察署 所在地：東近江市八日市緑町26-18	0748-24-0110
		○ 彦根警察署 所在地：彦根市古沢町660-3	0749-27-0110
		○ 米原警察署 所在地：米原市米原1092	0749-52-0110
		○ 長浜警察署 所在地：長浜市八幡中山町300	0749-62-0110
		○ 木之本警察署 所在地：長浜市木之本町木之本1536	0749-82-3021
		○ 高島警察署 所在地：高島市今津町中沼二丁目4	0740-22-0110
		○ 大津北警察署 所在地：大津市真野二丁目20-23	077-573-1234

専門相談	○ サイバー犯罪に関する相談	滋賀県警察本部 サイバー犯罪対策課  所在地：大津市打出浜1-10 滋賀県警察本部	【警察本部・代表】 <b>077-522-1231</b> 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 【インターネットメール相談】 Eメールアドレス spc110@police.pref.shiga.jp ※ メールによる回答は原則行っていない。 メールに名前、連絡先等の記載が必要。
	○ 少年の非行からの立ち直り支援に関する相談	滋賀県警察本部 生活安全部少年課 大津少年サポートセンター  所在地：大津市打出浜1-10 滋賀警察本部庁舎北棟1階	<b>077-521-5735</b> (直通・予約専用) 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分
		滋賀県警察本部 生活安全部少年課 米原少年サポートセンター  所在地：米原市米原1092 米原警察署内	<b>0749-52-0114</b> (直通・予約専用) 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分
	○ 拳銃に関する相談	滋賀県警察本部 刑事部組織犯罪対策課 薬物銃器対策室  所在地：大津市打出浜1-10 滋賀県警察本部	【拳銃110番】 (全国统一フリーダイヤル) <b>0120-10-3774</b> (報奨制度適用回線) <b>077-521-1079</b> (いずれも24時間受付)
	○ 暴力団に関する相談	滋賀県警察本部 刑事部組織犯罪対策課  所在地：大津市打出浜1-10 滋賀県警察本部	【暴力団追放ホットライン】 <b>077-527-2140</b> 月～金曜(祝日・年末年始を除く。) 午前8時30分～午後5時15分 (面接相談も可能)